

議 第 9 号

医療及び介護従事者の新型コロナウイルス
感染症対策への支援を求める意見書（案）

年 月 日

衆 議 院 議 長
参 議 院 議 長
内 閣 総 理 大 臣
財 務 大 臣 あ て
厚 生 労 働 大 臣
感染症危機管理担当大臣

議 長 名

地方自治法第99条の規定により、下記のとおり意見書を提出します。

記

新型コロナウイルス感染症については、国が一部費用を負担して介護従事者等を対象に検査キットを配付するなどの対策が行われてきたが、感染症法上の位置付けの変更に伴い、こうした国による特例的な支援策は終了した。また、全額公費で負担されていたワクチン接種についても、高齢者及び一部の重症化リスクが高い者を除き、全額自己負担による任意接種に移行している。

一方、医療及び介護の現場においては、業務の性質上、患者及び利用者との身体的接触が多いことから、今もなお、新型コロナウイルス感染症に対する厳格な対策が求められており、医療及び介護従事者の中には、ワクチン接種及び検査キットの購入に係る費用負担が重く、十分な対策を継続していくことが困難との声もある。

医療及び介護施設での感染の拡大は、業務を担う人員の不足につながり、医療提供体制のひっ迫、介護施設での利用者の受入れ困難といった事態を招きかねず、住民の暮らしに重大な影響を及ぼすことから、国の責任において、医療及び介護従事者の感染症対策に係る経済的負担を軽減することが求められる。

よって、本県議会は、国会及び政府において、医療及び介護の現場における十分な感染症対策を通じて、医療又は介護を必要とする住民の安全・安心な暮らしを守るため、医療及び介護従事者の新型コロナウイルス感染症対策への支援を講ずるよう強く要請する。